



スポーツ庁

スポーツ施設における官民連携の推進

スポーツ庁 参事官（地域振興担当）

参事官（民間スポーツ担当）

スポーツ施設の整備・運営に関する取り組みについて

- スポーツによる地域活性化や健康まちづくりへの機運が高まるなか、これからのスポーツ施設には、スポーツをする・みる・ささえる場としてだけでなく、市民の交流拠点など多様な機能を発揮することで最大限に活用され、真に地域の資源となるような整備・運営が求められる。
- このため、スポーツ庁では、『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』や『スタジアム・アリーナ改革ガイドブック』を作成するとともに、全国セミナーの開催等により、取り組みの促進を図っている。

(ガイドラインの位置づけ)

※「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設毎の長寿命化計画

対象	ガイドライン	目的
地方公共団体が所有する 全ての公共スポーツ施設	スポーツ施設のストック適正化ガイドライン	施設老朽化、財政制約等への計画的な対応を促進し、 地域のスポーツ環境を持続的に確保 【目標】 2020年度の個別施設計画※策定率： 100%
国体等、全国レベルの競技大会に向けた整備を検討する施設 (主に陸上競技場、球技場、野球場、庭球場、体育館、水泳プール)	(ガイドライン参考資料) ストック適正化における大規模スポーツ施設の基本的方向性	国体等、全国レベルの競技大会に向けた施設について、 大会後にも十分活用される施設の整備・運用を促進し、ストック適正化を推進
数千人から数万人の観客を収容し、 スポーツを観ることを主な目的とする施設	スタジアム・アリーナ改革ガイドブック	スポーツの成長産業化や、 地域経済活性化の拠点となる施設の整備 を推進 【目標】 2025年度までにスタジアム・アリーナを 20拠点 実現

スポーツ施設のストック適正化ガイドラインの概要

背景

- すべての国民がスポーツに親しみ楽しめる等の機会の確保（スポーツ基本法前文）
- 身近にスポーツに親しめる施設の整備・運用改善（スポーツ基本法第12条）

実現のためには、施設の老朽化や人口構成の変化等への計画的な対応が必須

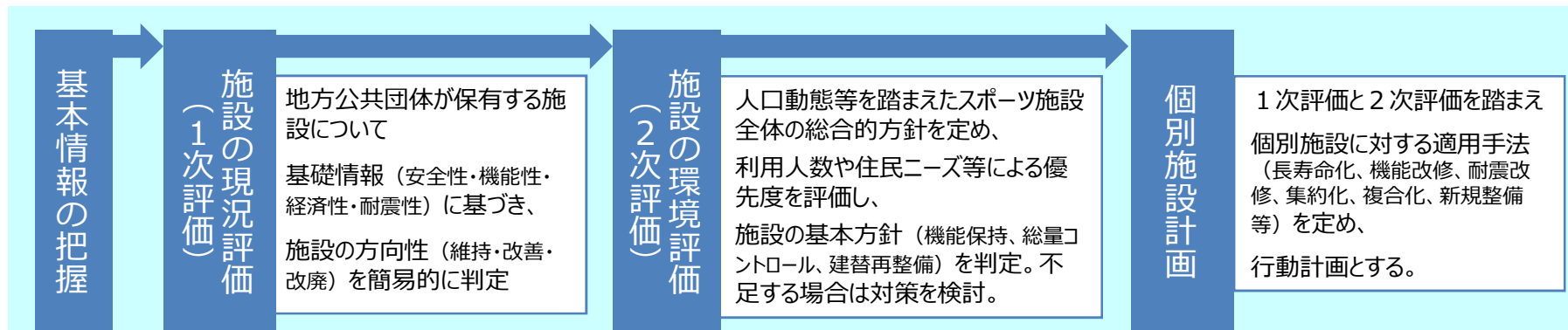
- ・メンテナンスサイクルの円滑な実施に向けた環境整備（インフラ長寿命化計画・文科省行動計画）
- ・施設の集約化・複合化（骨太方針2016）
- ・ストックの適正化と安全で多様なスポーツ環境の確保（第2期スポーツ基本計画）



地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供できるようガイドラインを策定

ガイドラインの概要

- スポーツ施設の現状（整備状況や老朽化の状況等）
- スポーツ施設の特徴と考え方（多種多様、防災上の位置づけ、民間施設との連携、学校体育施設の活用、PPP/PFI等）
- 地方公共団体が行う計画策定の手順
 - ・市区町村（都道府県）が策定主体
 - ・2020年度までに策定
 - ・計画期間10年以上



スポーツ施設の特徴とストック適正化に関する考え方

ストック適正化の検討にあたっては、以下のスポーツ施設の特徴を踏まえることが必要

多様な施設種別の存在

- スポーツは多種多様で施設も多様
- 地域によって求められるスポーツ施設も異なる



どのようなスポーツ環境を提供するかは自治体が地域の実情に応じ決定

目的に応じた規模や仕様

- 競技大会の開催施設と日頃の運動に使用する施設は、仕様や規模が異なる



地域にとっての最適な投資を判断することが必要

防災施設としての機能

- 社会体育施設の体育館の約7割が防災施設に位置付け
- 施設の耐震性にも留意が必要



防災部局と連携した検討、災害時の機能確保のための耐震化等が必要

複雑な所管

- 公共スポーツ施設には、公園施設、福利厚生施設等も存在。
- 多様な空間でスポーツが実施



所管横断的な環境整備、施設以外のスポーツ環境の創出も必要

他自治体や民間との連携

- スポーツ施設の確保は、周辺の地方自治体や民間事業者等でも提供できるサービス



自治体間の連携、民間スポーツ施設の利用促進、広域的な情報共有も有効

学校に多くのストック

- スポーツ施設の約6割が学校施設
- スポーツ基本法等でも、一般利用に供するよう努める旨が規定



身近なスポーツの場として、学校体育施設を活用することが重要

利用料金収入の活用

- スポーツ施設の多くは、利用が有料
- ランニングコスト、大規模修繕等に充当できる可能性



情報公開、合意形成等を図りつつ、利用料金の柔軟な運用を図る

PPP/PFIの活用

- スポーツ施設は民間ビジネスが成立
- 公共スポーツ施設の約4割に指定管理者制度が導入



自由度の高い管理運営、運営を想定した設計等により民間ノウハウを活用

大規模施設の有効活用

- 競技大会を機に整備した施設の大会後活用が課題となる場合がある
- 弾力的な運用の工夫もみられる

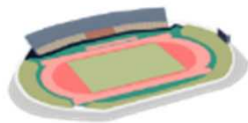


大会後に地域の資産として活用できるよう、要否も含め十分な検討が必要

スタジアム・アリーナ改革とは

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す
- スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す

現状



単機能型
行政主導
郊外立地
低収益性

→
→
→
→

多機能型
民間活力導入
街なか立地
収益性改善

目指す姿



「スマート・ベニュー®」
(株) 日本政策投資銀行

スタジアム・アリーナの定義

- 数千人から数万人の観客を収容する集客施設
- スポーツを観ることを主な目的とした施設

コストセンターからプロフィットセンターへ

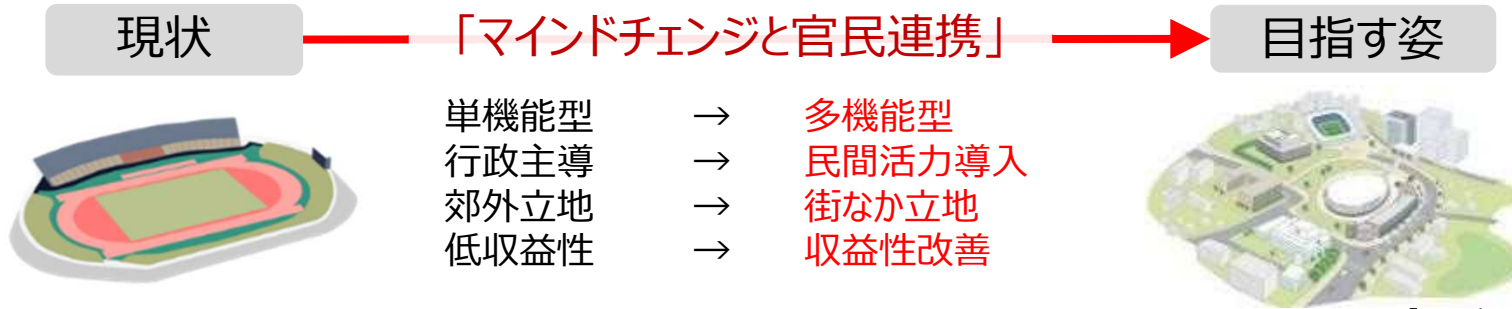
- 地域住民がスポーツをする施設とスタジアム・アリーナを区別。観客の利便性やチームの営業活動を重視。
- 施設の収益性の向上による公的負担の軽減
- にぎわいの創出や持続可能なまちづくりの実現等、投資以上の効果を地域にもたらすことがプロフィットセンター
- 事業方式や資金調達の検討を通じ、施設・サービスの充実・向上

スタジアム・アリーナ改革による地域への効果

- 地域のシンボル
 - ・民間ノウハウの活用と収益性の確保
 - ・サステナブルな施設として長期的に存続
- 新たな産業集積の創出
 - ・周辺産業への波及を含む経済効果、雇用創出
 - ・スポーツチームがあればより継続的に
- 地域への波及効果を活用したまちづくり
 - ・まちのにぎわいの創出
 - ・地域住民のスポーツ機会の増加
 - ・社会貢献活動や啓発等の社会問題の解決
- 地域の持続的成長
 - ・地域のアイデンティティの醸成
 - ・地域の不動産価値の向上

スタジアム・アリーナ改革実現に向けた検討の全体像

<目指す姿>

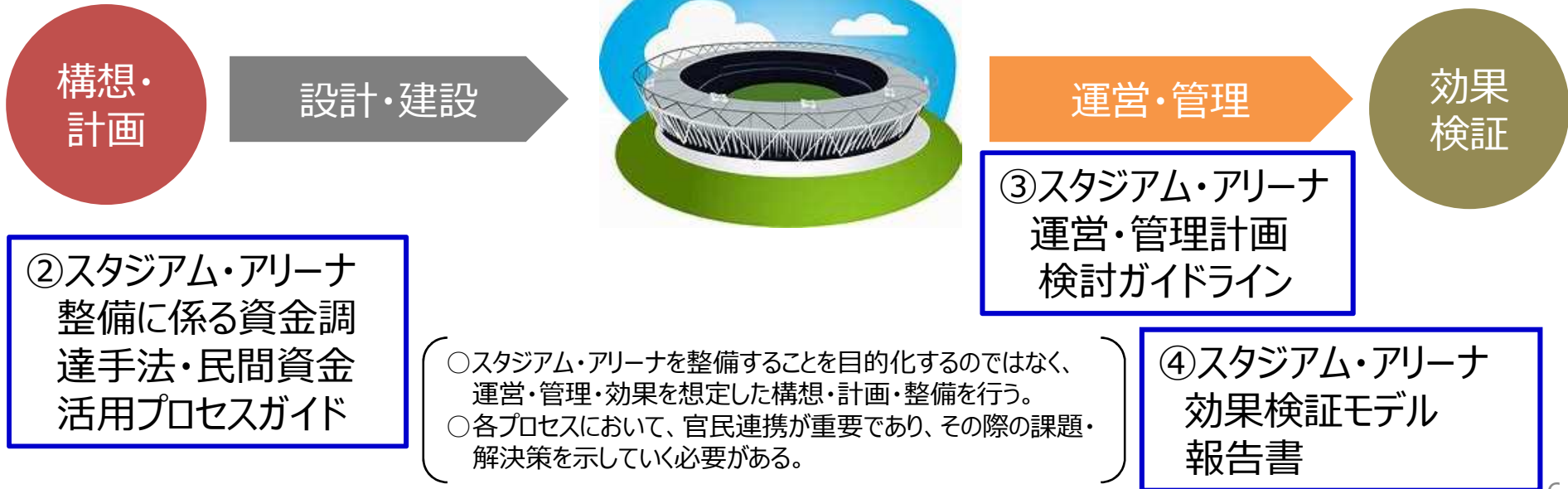


「スマート・ベニュー®」
(株) 日本政策投資銀行

①スタジアム・アリーナ改革指針

- 「観るスポーツ」のためのスタジアム・アリーナは、地域活性化の起爆剤となる潜在力の高い基盤施設。
- スタジアム・アリーナ改革を実現するために重要な「4つの項目、14の要件」。

<プロセス>



- スタジアム・アリーナを整備することを目的化するのではなく、運営・管理・効果を想定した構想・計画・整備を行う。
- 各プロセスにおいて、官民連携が重要であり、その際の課題・解決策を示していく必要がある。

スタジアム・アリーナ改革推進事業

令和3年度予定額 2.8億円の内数

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）
03-6734-3944（産業連携係）

まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現（2025年までに20拠点）

事業背景・目的

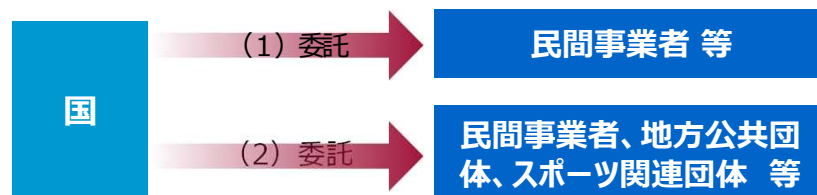
現状認識

- 中長期の運営・管理を十分に検討しないまま構想・計画が策定される例があるなど、スタジアム・アリーナ整備のために必要な検討事項が十分に浸透していない。
- スタジアム・アリーナ整備の参考となる海外事例等をアップデートする必要がある。

事業目標

- スタジアム・アリーナ改革のために必要な事項の地方公共団体等における認知向上
- 中長期の運営・管理を十分に想定した構想・計画策定数の増加
- スタジアム・アリーナ整備における国内外の好事例に係る情報の収集及び発信

条件（対象者、補助率等）



事業内容・イメージ

事業内容

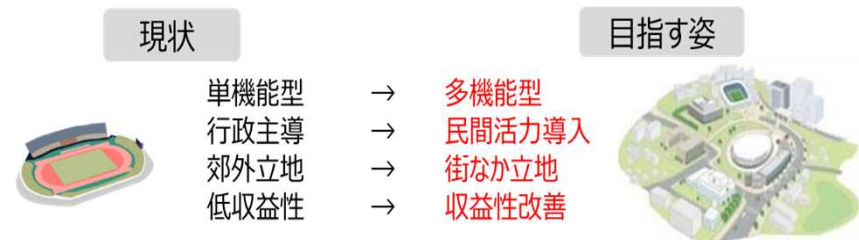
(1) 審査委員会の運営等

- 多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定に係る補助業務
- 選定施設の評価ポイント等をまとめた事例集のアップデート及び選定施設公表における広報効果を最大化する方策の検討
- 我が国と諸外国とのスポーツ市場構造の比較・分析
- スタジアム・アリーナ整備に係る事業スキーム等の事例集

(2) 先進事例形成支援

- 中長期の運営・管理を想定した構想・計画策定
- プロジェクトマネージャーの配置

事業イメージ



多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定開始

- 下記の3つのフェーズでスタジアム・アリーナ改革の理念を体現した20拠点を選定する。
- 令和2年度から選定を開始。

構 想 ・ 計 画

I. 構想・計画策定段階

ステークホルダーの確認と検討・連携体制の構築
スタジアム・アリーナ経営人材の活用
顧客・利用者の把握と情報提供
運営・管理に係る検討
収益性の検証と設計等への反映
コンプライアンスとリスク管理

設 計 ・ 建 設

II. 設計・建設段階（I.を含む）

顧客経験価値の向上
収益モデルの確立とプロフィットセンターへの変革
まちづくりの中核となるスタジアム・アリーナの実現
多様な利用方法や用途の実装
民間活力を活用した手法の採用
多様な資金調達の実現

運 営 ・ 管 理

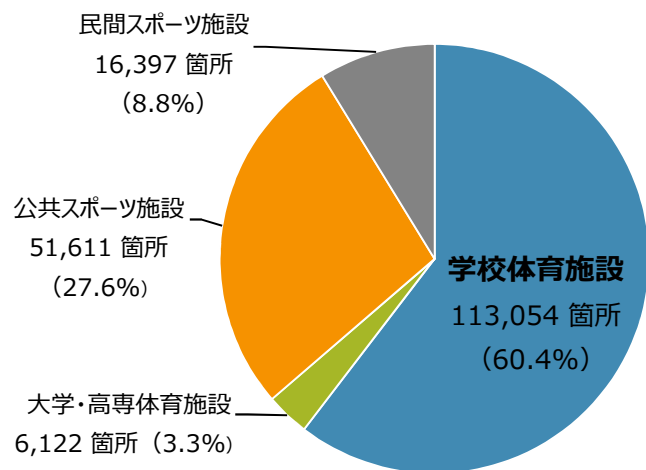
III. 運営・管理段階（I.及びII.を含む）

PDCAサイクルの実践
IT・データ活用

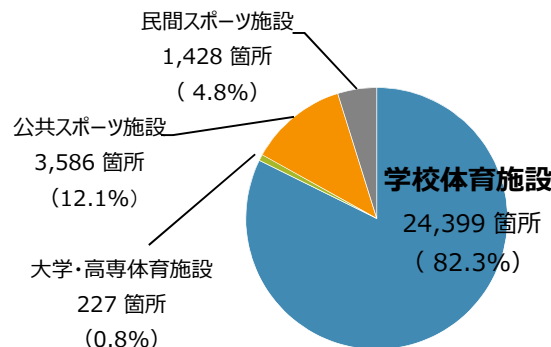
我が国の体育・スポーツ施設における「学校体育施設」の状況

- 自治体の体育・スポーツ施設は、老朽化や財政状況の悪化等の中で、今後、安全な施設の提供が困難になることも想定されます。
- 今後、持続可能な地域スポーツ環境を確保するためには、わが国のスポーツ施設の約6割（主要な種別は約8割）を占める学校体育施設の活用を、一層進めることが重要となっています。

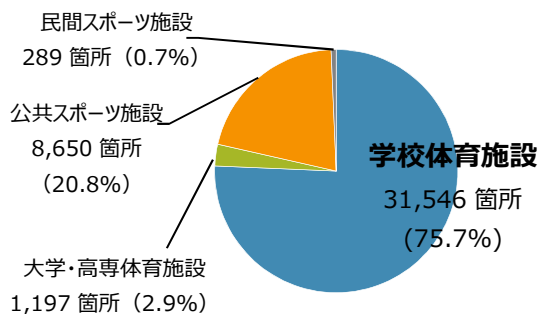
我が国の体育・スポーツ施設数（平成30年10月1日現在）



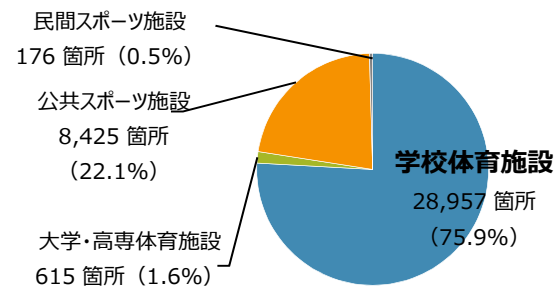
水泳プール施設数（平成30年10月1日現在）



体育館施設数（平成30年10月1日現在）



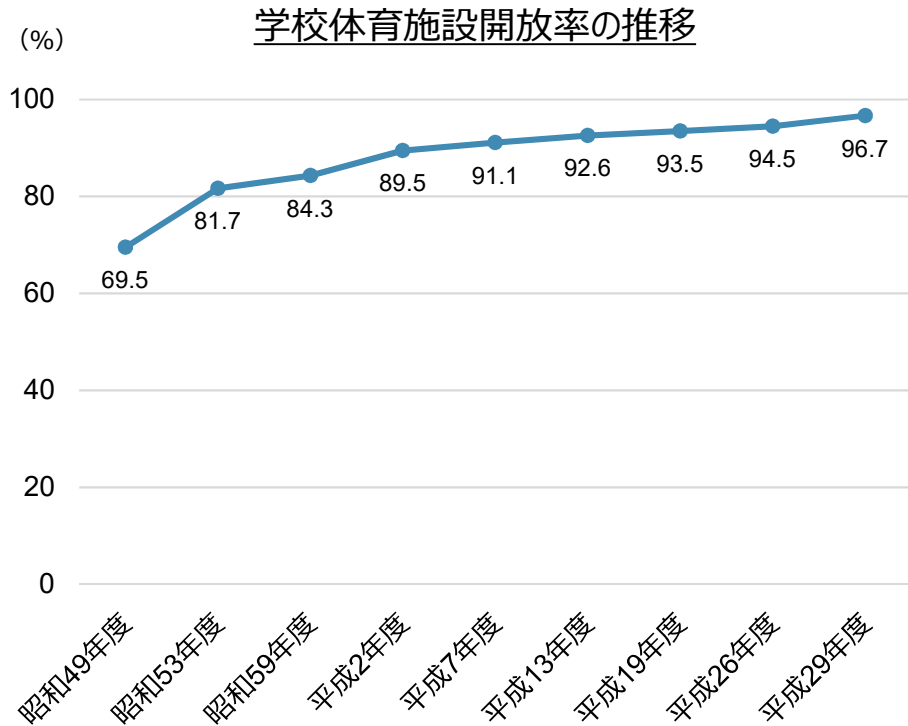
多目的運動場施設数（平成30年10月1日現在）



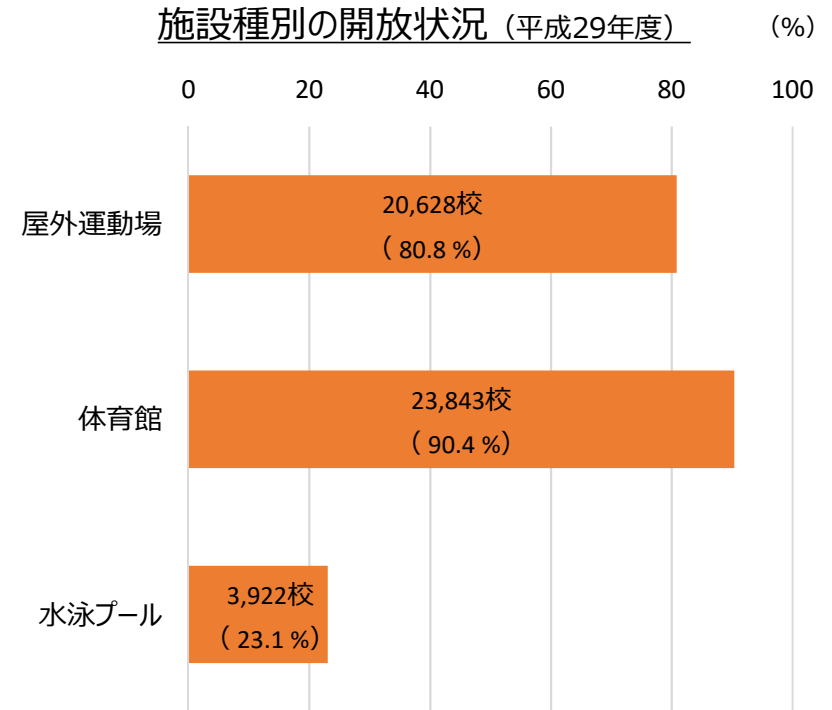
※「学校体育施設」とは、公（組合立を含む）私立（株式会社立を含む）の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。
（出典）スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

学校体育施設の開放状況

- 我が国の学校体育施設の開放率は既に高い水準にあります。
- 施設種別に見ると、屋外運動場の約 8 割、体育館の約 9 割が地域に開放されており、いずれも高い水準にあります。他方、水泳プールの開放率は約 2 割にとどまっています。



※公立小中学校の体育館を対象として、開放事業実施率の推移を示している。



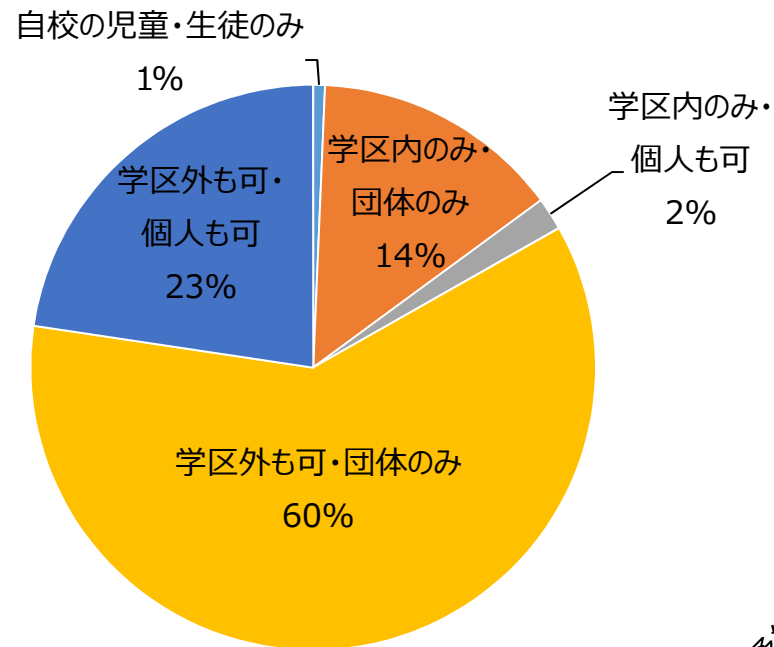
※公 (組合立を含む) 立小・中・高等学校を対象とする。

(出典) スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

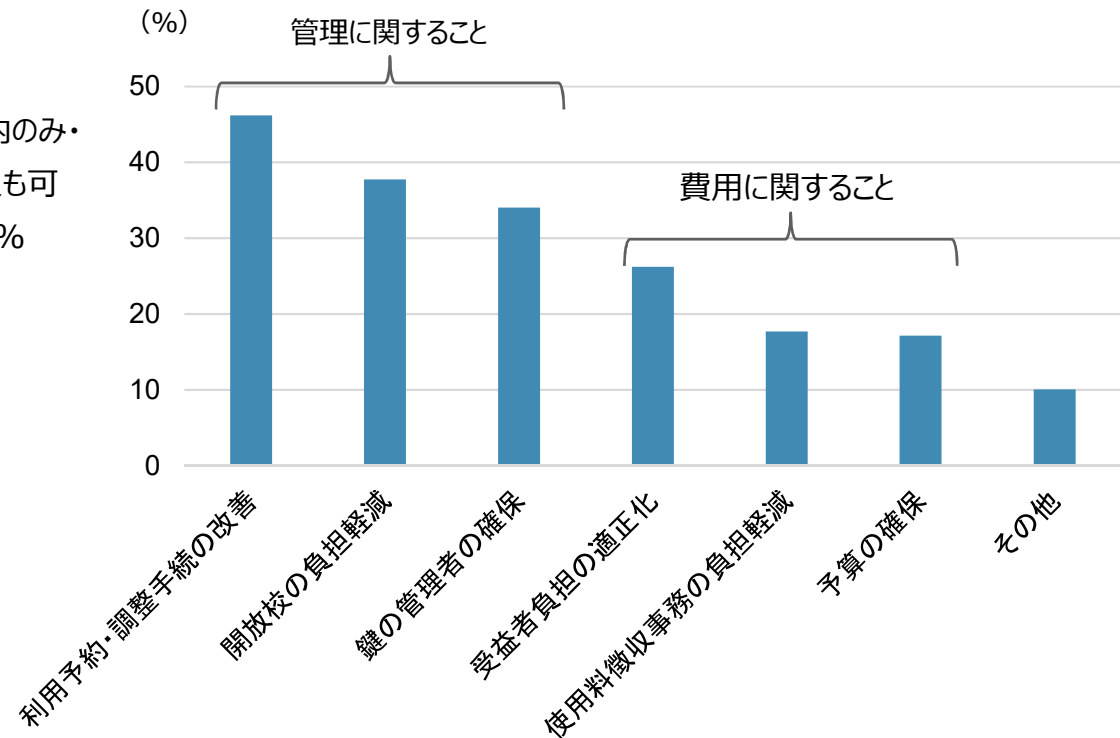
学校体育施設の開放に関する課題

- 開放の対象は事前に登録された団体限定である施設も多く、個人でも利用可能な体育館は3割以下となっています。
- 学校体育施設の設置者である市区町村においては、学校開放の管理や費用に関することが課題として挙げられています。

学校開放の対象（公立小中学校の体育館、平成29年度）



学校体育施設開放の課題（市区町村・複数回答可、平成29年度）



(出典) スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

学校体育施設の有効活用に関する手引き（令和2年3月）の概要

背景・目的

- 誰もが日常的にスポーツに参画することのできる機会の確保（スポーツ基本法、第2期スポーツ基本計画）
- スポーツを通じた健康寿命の延伸に対する強い期待（スポーツ実施率向上のための行動計画・中長期的施策）
- スポーツ施設の老朽化や財政難、人口減少等への計画的な対応（スポーツ施設のストック適正化ガイドライン）

スポーツ施設の約6割を占める学校体育施設について官民連携等の工夫を図り如何に活用していくかが重要

学校体育施設の有効活用に向けた検討・実施の際のポイントや参考事例を、

目的（モチベーション）・**運営（ソフト）**・**施設（ハード）**の観点から5項目に整理し、自治体担当者向けに提示。

※学校・施設種別ごとの傾向も踏まえた一般的な留意事項もあわせて整理

①学校体育施設をより広く利用してもらうための目的の明確化

地域のスポーツ環境充実、児童生徒への好影響、地域社会との連携推進等、施設活用の目的を幅広く検討し明確化する

- 誰もが気軽にスポーツに親しめる社会へ
- 地域で見守る学校施設（学校体育施設）へ

②安全・安心の確保

動線の分離等により児童生徒の安全を確保するとともに、リスク分担など安全安心確保のための体制を整備する

- 一般利用者と児童生徒の動線を分離する工夫
- 安全・安心確保のための体制整備

③持続可能な仕組みづくり

業務・事業としての明確化や、学校教育に支障ない範囲の指定管理等の工夫を図る

- 業務・事業としての明確化
- 学校や行政からの外部化
- 民間事業者等が参画しやすい環境づくり
- 適切な受益者負担の仕組みづくり

④利用しやすい環境づくり

利用日時や利用可能な対象者、実施可能な競技種目など、多様なスポーツ活動のニーズに対応し、ICTも利用して学校体育施設を最大限活用する

- 学校体育施設の多様な利用推進
- ICTを活用した利便性の向上

⑤新改築・改修時の留意点

新改築・改修時には、地域のスポーツ施設として機能、仕様等を検討（複合化、バリアフリー化やユニバーサルデザインへの配慮等）するとともに、PPP/PFI等の事業手法の導入についても検討する

- 地域スポーツ施設としての整備
- PPP/PFI事業の導入
- 学校開放事業を前提とした施設水準の確保

ポイント・有効活用方策（参考事例）

学校体育施設の有効活用推進事業

令和2年度予算額 0.3億円の内数

スポーツ庁参事官（地域振興担当）
03-6734-3773（施設企画係）

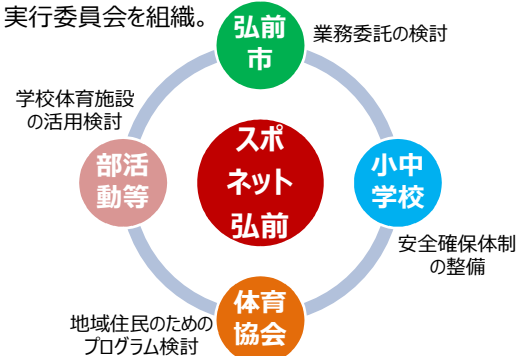
- 「学校体育施設の有効活用の手引き」を踏まえ、行政の負担軽減だけでなく、適切な料金設定、民間のノウハウを活かした事業性の高い運営の導入なども含めた**持続可能な仕組みのモデル事例を実証研究を通じて構築**するもの。
- 令和2年度は募集期間中（4/28～6/18）に**13団体から申請**があり、うち**3団体を採択**。

スポネット弘前

（青森県、総合型地域スポーツクラブ）

過疎地域小規模校の学校体育施設の広域連携した有効活用による、全世代のスポーツ実施率向上

- 部活動の減少により子供のスポーツ実施率が低く、成人のスポーツ施設利用も少ない、弘前市河西地区（小学校8校、中学校4校）を対象に実施。
- 全ての世代がスポーツに親しめる環境づくりを目指し、学校体育施設を有効活用する官民連携の仕組みを検討。
- 将来的には学校体育施設を拠点としたソフト事業も提供予定。
- スポネット弘前を中心に、弘前市スポーツ振興課、教育委員会、河西地区小中学校、スポーツ少年団・部活動関係者、地区体育協会、町内会等で運営委員会・実行委員会を組織。

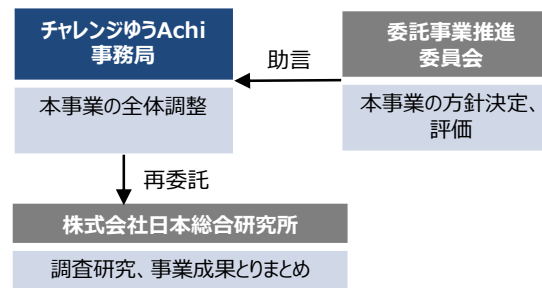


チャレンジゆうAchi

（長野県、総合型地域スポーツクラブ）

総合型地域スポーツクラブによる学校体育施設の有効活用（部活動後の活動支援等）

- 現在開放している学校体育施設（中学校体育館）を活用したスポーツプログラムの充実。
 - 中学校部活動後の「阿智中クラブ」新設
 - 新規利用者獲得のため、ニーズ分析を踏まえたスポーツ教室の改善・拡充
 - 指導者や保護者の指導力向上
- 中学校体育館の施設管理手法の検証・改善。
- チャレンジゆうAchiが主体となり、委託事業推進委員会（教育委員会、中学校関係者、スポーツトレーナー、大学教授等）の助言を受けながら実施。調査研究業務等を日本総研に再委託。

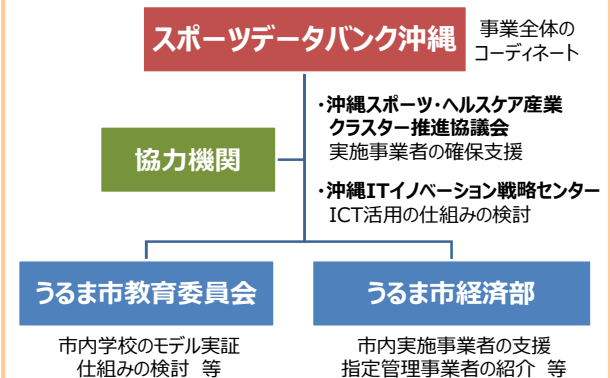


スポーツデータバンク沖縄

（沖縄県、株式会社）

ICTを活用した学校体育施設の有効活用モデルの実証及び効果検証

- うるま市内の実証フィールドとしてモデル校を選定し、民間事業者による学校施設を活用した幅広い世代向けのスポーツイベントを開催。
- イベント開催予約や参加予約等の「予約管理」や「鍵の管理」においてICTを活用。
- 実証結果をもとに、ICTを活用した管理システムの導入やスポーツ事業者からの収入（施設使用料）等を踏まえた、全体の費用対効果の検証。
- うるま市、教育委員会、学校長、体育協会、民間事業者等で構成された有識者会議を設置。



スポーツスペース・ボードレスプロジェクト 令和3年度予定額 0.6億円

<背景・目的>

持続可能な地域スポーツ環境を確保・充実し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれているスポーツ・イン・ライフの実現を支えるため、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを、スポーツスペース・ボードレスプロジェクトとして一体的に展開する。

<事業内容>

① スポーツ施設の個別施設計画策定を通じた集約・複合化等推進事業【継続・拡充】

スポーツ施設の個別施設計画※策定や施設の集約・複合化、官民連携手法の活用等、**ストックの適正化とスポーツの場のフル活用を推進**するとともに、「**スポーツのしやすさ指標**」（仮称）を活用した普及啓発を行うため、**自治体向けの講習会の開催**等を行う

<講習会の内容>

- スポーツ施設の個別施設計画策定、施設の集約・複合化、PPP/PFIによる取組の事例
- 「スポーツのしやすさ指標」（仮称）を活用した取組等

※個別施設計画：個別施設毎の長寿命化計画

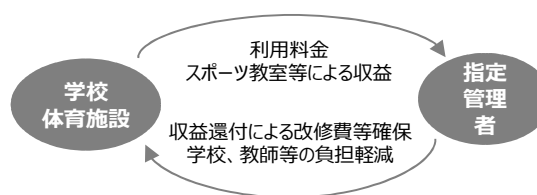


② 学校体育施設の有効活用推進事業【継続】

「**学校体育施設の有効活用に関する手引き**」を踏まえ、**モデルとなる先進事例の形成や手引きの普及**を行い、学校体育施設を地域のスポーツの場として有効活用する取り組みを推進する

<モデル事業のイメージ>

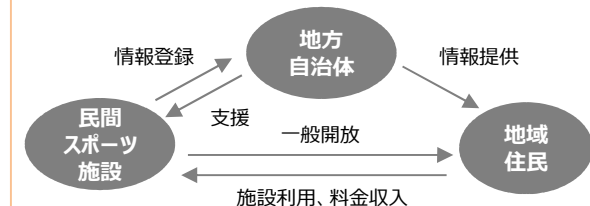
学校体育施設の指定管理と公益還元モデルの構築



③ 民間スポーツ施設の公共的活用推進事業【新規】

民間スポーツ施設※を地域のスポーツの場として公共的な観点から活用していくため、**実態調査**や**モデル事業のケーススタディ**を行う

<イメージ>



※個人所有の町道場や球技場、企業所有の福利厚生施設を想定

<プロジェクトの全体概要>

オールジャパンで**スポーツの場の確保・充実が促進される仕組み**の導入

● **スポーツのしやすさ指標**（仮称）を活用した普及啓発の実施

● ハード支援における個別施設計画策定の要件化の検討等

スポーツ施設の**安全・安心**の確保

- **スポーツ施設の個別施設計画策定促進と計画に基づく長寿命化の推進**
- **スポーツ施設の老朽化等に伴う事故の防止対策の徹底**

スポーツ施設の**快適性・利便性**向上

- **ハード・ソフト両面でのユニバーサルデザインの推進**
- **民間の資金・ノウハウも活用したスポーツ施設の魅力向上の促進**

あらゆる空間でのスポーツ環境創出

- **放課後や休日の学校体育施設の有効活用の推進**
- **民間スポーツ施設の公共的活用**
- **公園等のオープンスペースの活用**

スポーツスペース**情報のオープン化**

- **スポーツスペースと民間事業者とのシェアリングエコノミーの検討**
- **イベント情報も含めたスポーツポータルサイトの開設**

スポーツが変える、未来を創る。

Enjoy Sports, Enjoy Life



御清聴ありがとうございました。